

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松石 禎己

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画本部長 柴田 隆

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4520(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画本部長 柴田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	24,513,984	26,047,222	33,024,060
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,193,357	242,351	2,664,789
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (千円)	2,558,109	155,222	3,040,420
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	2,662,442	1,872,687	1,919,488
総資産額 (千円)	19,752,895	21,991,160	24,124,172
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	892.69	54.17	1,061.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	13.5	8.5	8.0

回次	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	432.54	120.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 第12期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 第13期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、厳しい競争環境による営業収入の低迷や、前事業年度に3機実施した航空機材の返却に係る整備費の追加計上などにより、業績が悪化し大幅な損失を計上し、また、一部借入金の財務制限条項に抵触する状況があったこと等により、「重要事象について」を記載しておりました。

このような状況を解消又は改善すべく、前事業年度より「S F J経営合理化計画」の具体的施策の実行に着手いたしました。

これらの具体的施策を実行した結果、当第3四半期累計期間において営業収入および損益が大幅に改善され、また、一部の借入金の借入契約に付されていた財務制限条項については、契約改定により抵触事由が存在しなくなっております。これらにより、当社としては本格的な業績回復を確信し、継続企業の前提に関する重要な不確実性を抱かせる事象又は状況は現時点では認められないと判断し、「重要事象について」の記載を解消いたしました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境や、急激な円安の進行など厳しい状況が続きました。このような状況下、当社は、前事業年度に策定した「S F J経営合理化計画（2013-2014）」を着実に実行し、当事業年度における黒字化を確実なものにすべく、取り組んでまいりました。

就航路線の状況は、「S F J経営合理化計画」に基づき実施した積極的な路線の再編の結果、当第3四半期会計期間末において、国内定期便5路線30往復60便となりました。

（就航路線の状況）

路線	便数（日）	備考
国内定期路線		
北九州 - 羽田線	12往復24便	
関西 - 羽田線	5往復10便	
福岡 - 羽田線	7往復14便	
山口宇部 - 羽田線	3往復6便	平成26年10月26日より就航
福岡 - 中部線	3往復6便	

当第3四半期会計期間末における保有機材数は10機となります。うち1機はリース返却作業中であるため、運航に供している機体数は9機です。なお、当社の航空機材は、全てエアバス社A320-200を使用しております。

設備・施設面におきましては、新規投資は基本的に凍結する方針とし、当第3四半期累計期間において重要な設備投資はありません。

旅客状況につきましては、北九州-釜山線を運休したものの、平成26年3月から福岡-中部線を、平成26年10月から山口宇部-羽田線を新規就航したことなどにより、旅客数は108万2千人（前年同期比16.4%減）、座席利用率は67.0%（同1.4ポイント増）となりました。

（就航率、定時出発率）

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減率
就航率(%)	98.7	98.7	0.0pt
定時出発率(%)	91.8	90.4	1.4pt

貨物事業における貨物輸送重量は、北九州-羽田線、福岡-羽田線の総計で13,651トン（前年同期比8.9%減）となりました。

附帯事業のうち空港ハンドリング業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便の受託を行いました。

一方、費用面につきましては、全体の輸送量（全日本空輸株式会社への座席販売分を含めた座席キロ）の増加にともなう航空機燃料費の増加のほか、円安で推移したことによる航空機材費などの増加および減価償却費の増加などがあったものの、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、26,238百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収入は26,047百万円（前年同期6.3%増）、営業損失は191百万円（前年同期は営業損失2,476百万円）となりました。また、円安をヘッジするデリバティブ取引による為替差益を営業外収益として計上したことなどにより経常利益は242百万円（前年同期は経常損失2,193百万円）となり、四半期純利益は155百万円（前年同期は四半期純損失2,558百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は21,991百万円となり、前事業年度末に比べ2,133百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金が1,234百万円、その他流動資産が310百万円、それぞれ減少したほか、J A 08 M Cのセール・アンド・リースバック取引等によりその他固定資産が3,690百万円減少し、一方でリース資産が2,801百万円増加したことなどによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は20,118百万円となり、前事業年度末に比べ2,086百万円減少いたしました。

これは主として、リース債務（流動負債および固定負債合計）が2,371百万円、営業未払金が365百万円、定期整備引当金が880百万円、それぞれ増加したものの、前受金が2,490百万円、短期借入金が1,208百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が2,819百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,872百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金は増加したものの、繰延ヘッジ損益が減少したことにより評価・換算差額等が減少したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

営業実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載しております。

科目		前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	23,087,084	94.2	24,829,873	95.3
	貨物運送収入	554,305	2.2	442,029	1.7
	不定期旅客運送収入	140,320	0.6	92,569	0.4
	小計	23,781,710	97.0	25,364,472	97.4
附帯事業収入		732,273	3.0	682,750	2.6
合計		24,513,984	100.0	26,047,222	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	4,080,666	16.6	7,616,053	29.2

輸送実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
旅客数(人)	1,294,489	1,082,516
旅客キロ(千人・キロ)	1,169,355	1,046,333
座席キロ(千席・キロ)	1,782,457	1,562,798
座席利用率(%)	65.6	67.0

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
運航回数(回)	16,450	16,299
飛行距離(km)	14,446,997	14,800,483
飛行時間(時間)	24,920	25,124

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、航空機1機を譲渡するとともに、同資産のリース契約を締結いたしました(セール・アンド・リースバック)。

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	三井住友ファイナンス&リース株式会社 他2社

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,600	28,636	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 2,040		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,636	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	執行役員	高橋 信	平成26年9月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	10.4%
利益剰余金基準	4.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、利益基準は一時的な要因により高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652,280	2,417,751
営業未収入金	1,647,707	1,733,209
商品	2,959	1,940
貯蔵品	268,526	300,410
その他	4,113,523	3,803,480
貸倒引当金	18,069	18,666
流動資産合計	9,666,928	8,238,126
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	8,125,189	10,927,082
その他	5,043,817	1,353,436
有形固定資産合計	13,169,007	12,280,519
無形固定資産		
投資その他の資産	239,842	289,803
固定資産合計	14,457,244	13,753,034
資産合計	24,124,172	21,991,160
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,597,204	2,962,992
短期借入金	1,208,700	-
1年内返済予定の長期借入金	1,486,686	1,158,136
リース債務	656,310	904,785
未払金	1,495,154	1,017,615
未払法人税等	8,552	101,811
前受金	2,494,685	4,668
ポイント引当金	6,909	12,202
事業構造改善引当金	86,300	86,300
その他	431,615	1,626,225
流動負債合計	10,472,119	7,874,738
固定負債		
長期借入金	4,077,954	1,586,644
リース債務	6,394,911	8,518,307
定期整備引当金	863,638	1,744,226
その他	396,062	394,556
固定負債合計	11,732,565	12,243,735
負債合計	22,204,684	20,118,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	975,062	819,839
自己株式	30	104
株主資本合計	1,288,517	1,443,666
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	630,970	429,021
評価・換算差額等合計	630,970	429,021
純資産合計	1,919,488	1,872,687
負債純資産合計	24,124,172	21,991,160

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収入	24,513,984	26,047,222
事業費	25,053,477	24,647,495
営業総利益又は営業総損失()	539,493	1,399,727
販売費及び一般管理費	1,937,237	1,591,436
営業損失()	2,476,730	191,709
営業外収益		
受取利息及び配当金	327	324
為替差益	383,959	663,078
その他	65,998	12,604
営業外収益合計	450,285	676,007
営業外費用		
支払利息	146,770	213,572
その他	20,141	28,374
営業外費用合計	166,912	241,946
経常利益又は経常損失()	2,193,357	242,351
特別利益		
固定資産売却益	-	4,356
補助金収入	80,381	-
特別利益合計	80,381	4,356
特別損失		
固定資産除却損	864	516
減損損失	233,916	-
事業構造改善費用	201,806	3,343
特別損失合計	436,587	3,860
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2,549,564	242,847
法人税、住民税及び事業税	9,247	88,327
法人税等調整額	702	702
法人税等合計	8,544	87,624
四半期純利益又は四半期純損失()	2,558,109	155,222

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座借越極度額	(千円)	1,000,000	1,000,000
貸出コミットメントの総額	(千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	(千円)	1,000,000	-
差引額	(千円)	2,000,000	3,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000,000千円以上としないこと。

2 ファイナンス・リース契約

当社は、航空機材(JA08MC)調達のため、3社とファイナンス・リース契約を締結しております。

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
リース債務	(千円)	-	2,868,746

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

- (1) 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費 (千円)	605,027	1,051,161

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	892円69銭	54円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,558,109	155,222
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	2,558,109	155,222
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,627	2,865,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成26年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。